

会議の 公開・非公開の別	公開	【開催日】令和7年2月12日(水)		
会議録の 公開・非公開の別	公開	【時間】14時00分～15時20分		
		【場所】岸和田市役所 新館4階第2委員会室		
		【傍聴人数】2名		
【名称】令和6年度第3回行財政改革検討委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
中川	足立	田中	谷口	吉弘
○	■	○	■	○
《事務局》岸副市長 財務部：寺本部長 行財政改革課：滝石課長、金永担当長、出口担当長、甲地主任、上田主任 《関係課》廃棄物対策課 宅田課長、柿花主幹				
【議題等】新行財政改革プランの取組 ① 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し ② 各取組の進捗状況と全体総括について				
【中川委員長】 それではこれより、令和6年度第3回岸和田市行財政改革検討委員会を開会する。 委員の出欠状況と、委員会の公開について事務局より報告されたい。 【事務局】 本日は、委員5名中、3名の出席のため、岸和田市行財政改革検討委員会規則第5条第2項に定める会議非開催の条件に該当しない。よって、本委員会は成立となる。 続いて、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第3条に基づき、委員会は公開しており、本日は2名の方が傍聴されている。				
① 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し				
【中川委員長】 それでは次第①「家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し」について、事務局からの報告を求める。 【事務局】 (資料①に沿って事務局より説明) 資料の説明は以上である。本日欠席の足立委員と谷口委員に事前の資料説明をさせていただいたところ、次のようなご意見を頂戴している。 (足立委員) 核家族化が進む中で世帯数は増加しているため、委託料の計算方法については単価×世帯数で算出するよりも、単価×量や単価×人口で算出するほうが妥当性が高いと考えます。また契約方法に関しても、競争性・公平性・透明性の観点から入札の導入を検討すべきではないでしょうか。 収集エリアについて、現在の非効率なエリアは見直しが必要です。例えば、人口減少が著しいエリアはステーション収集、人口減少がみられないエリアは戸別収集とし、費用のシミュレーション				

ョンを行い検証することも必要です。

廃棄物対策については専門性が高い分野であることから、外部の専門家による第三者組織を設置したうえで、より深い議論を重ねていくことが効果的かと考えます。そのうえで、第三者組織における議論のテーマをごみ収集に特化するか、収集したごみ焼却の広域化を含めるか、岸和田市の10年先20年先を見据え事前に定めておかねばなりません。

（谷口委員）

人口・ごみ排出量が減少する中、委託料が増加傾向にあることは少し違和感があります。他の市町村の事例等を踏まえ、委託料算出計算の見直しが望まれると考えます。

合理化特別措置の救済として随意契約が継続していることは背景として理解しつつも、市の求める要求水準を踏まえ民間企業の創意工夫を競わせる環境構築が望ましいと考えます。救済措置の終期等、必要な協議を進めていく必要があると考えます。

上記に関係して、創意工夫の結果として透明性のある形で業者から見積を入手し、他団体事例も鑑みながら委託料の積算（原価計算）が正しいかどうか確認することが望まれると考えます。

包括外部監査や個別外部監査は第三者目線から課題を浮き彫りにする手段として有効であると考えており、以上の見直しのトリガーとして外部監査の活用も選択肢の一つであると考えます。

業者別の収集エリアがばらけており、非効率な状況となっているとお見受けしています。合理的なエリア設定が望まれるとともに、9つに細分化することがよいのか等、調達の適正化に向けた見直しが求められると考えます。

【中川委員長】

ただいまの説明について、意見や質問はあるか。

【吉弘委員】

現行の課題については、「委託単価」「契約方法」「収集エリアのゾーニング」の大きく3点かと捉えている。

「委託単価」及び「委託料」については足立委員のご指摘もその通りかと思う。委託料の算出方法が世帯数に応じたものとなっているため、ごみの総量が削減しても委託料が減額されない。総量に応じた委託料の算出方法も望ましい形ではないかというご指摘である。

この点については、新たな委託料の算出根拠を構築するか、またはごみの総量削減を評価したうえで、それに応じて委託料が連動するような算出方法を構築するかのいずれかしか解決策はないだろう。

一方、この問題はごみ収集にかかる「コスト」にも着眼しないといけない。おそらく世帯数が増加すると、容量の大きい小さいは別として、排出するごみ袋の数自体は増えるのではないか。そのようなごみ袋回収にかかる手間も多少考慮する必要がある。

つまり、ごみ収集にかかる業務負担の内容がどのようになっているのか調査する必要があると思う。このあたりは、第三者の専門委員会を設置したうえで、ごみの量が減ると手間も減るのかといったことも含め、どのような算出方法が合理的なのか検討されたほうがよい。

次に「契約方法」については、指名競争入札や一般競争入札の手法もある中で、実際に入札を実施した場合の費用削減効果等について、分析する必要がある。

一点、和泉市の調査を拝見して気になったのが、入札を導入している自治体が北摂・河内エリアに集中しており、泉北・泉南地域は見受けられない。これには何か理由があるかもしれないし、

ひょっとすると、北摂・河内エリアには事業者がある程度存在するために競争市場が成り立つといった事情があるのかもしれない。よって、そのあたりの状況も含め、様々な情報収集を行ったうえで検討を進めていくといったことも必要である。

最後「収集エリアのゾーニング」について、既に他の委員からの意見にもあるとおり、少し分散しすぎではないかということは資料を一目見てもわかるので、もっと合理的なゾーニングができるのではないかと思う。

【田中委員】

この分野はなかなか統計的なデータがなく、例えば世帯当たりの単価が全国的にどれぐらいなのかといったデータがあまりない。そのため、周辺の知人にも確認したところ、世帯数×単価といった算出方法は全国的にはスタンダードな手法であると伺っている。さらに、岸和田市の1,130円という単価についてもまあまあ平均的ではないかというところ。この単価の設定については、本来であれば環境省などが標準的な例を示したほうが良いのではと思うが、そのようなものがない中では、1市だけで検討するのではなく、様々な事例の情報収集を図ったうえで検討を進めていくべきではないかと思う。

契約方法について、一般的には一般競争入札や指名競争入札による契約の方が競争原理が働くため、単価が下がり、サービスも向上するとされているが、安値で受注したために事業の実施が滞ったといった事例も伺っている。業務の性質上、途中で遂行できなくなると市民生活に大きな影響が出る分野なので、例えば最低価格を設定した入札などが落としどころになるのではと考える。

収集エリアについては、資料を一目見ただけで課題があることは明白である。トータルで効率を上げていくためにも収集エリアの見直しについては必須かと思う。ただ一点気になったのは、この現在の収集エリアの分担はおそらく行政側が決定しているはず。今後、市民の利便性を高めることやコストの削減を図るために、どのようなエリア区分が望ましいのかといったことを、行政と事業者がしっかりと話し合いをしたうえで、お互いがウィンウィンとなるような効果的なエリア区分の設定をめざしていくべき。それをまず行ったうえで、委託単価や委託料の算出方法、ステーション収集と戸別収集のあり方等の見直しができるのではないかと考える。

また、足立委員からもご指摘があったとおり、ごみ収集の問題だけでなく、今後の焼却施設のあり方も含めてトータルで議論すべき内容かと思う。さらに非常に専門性が高い分野なので、第三者委員会を設けたうえで、デジタル技術の活用も含め、トータルで市民の利便性の向上や行政コストの削減を図ることができる仕組みづくりを進めていくべきではないか。

【中川委員長】

これまでの各委員のご意見を踏まえて、委員会として取りまとめたいと思う。

委託料の算出方法については、単価×世帯数の方法は合理的なのかといった意見がある一方、ごみの総量や人口に応じて算出する方法も技術的な問題点もある。いずれにしても現行の方法をこのまま継続することが最適かということについては再検討する必要がある。

世帯数とごみ袋の関係性について、先ほど吉弘委員からお話があった内容をもう一度おさらいしたい

【吉弘委員】

単身世帯が増えているとのことだが、例えばこの単身世帯だとごみの量が減るので、週 2 回ある収集日のうち 1 回しか出さないといったことはあるかもしれない。一方、大きいゴミ袋であろうが小さいゴミ袋であろうが、ゴミを収集する手間は一緒なのではないかということ。よって、ごみの量が減っているのでゴミ収集にかかるコストが下がるという単純な関係性でもないと推察する。

【中川委員長】

施設所管課はどのように捉えているか。

【廃棄物対策課】

吉弘委員ご指摘のとおりかと考えている。

例を挙げると、30ℓのゴミ袋 1 つと 10ℓのゴミ袋 2 つでは、重さでいうと 30ℓ 1 つのほうが重たいということになるが、10ℓのゴミ袋が 5m の距離を置いて出されている場合、手間としては 10ℓのゴミ袋 2 つのほうがかかるということになる。単純に量だけでは測れない部分はある。もう一点、ゴミ袋の販売実績について、平成 28 年度と令和 5 年度を比較すると、傾向としては小さいゴミ袋の販売数が伸びてきているが、トータルの販売枚数としては 20 万枚増加している。

【中川委員長】

わかりました。

人口が減少する一方で、世帯数が増加しているという状況において、何らかの合理性を見出さない限り、現行の委託料の算出方法ではいずれ限界に来るのではないかと思う。他の委員からも同様の意見が出ており、委託料の算出方法については見直しが望ましいということで委員会としての考え方を統一する。具体的にどのような手法が望ましいのかまでは当委員会では立ち入らないが、現行方式のあり方について改めて検討いただきたい。

次に、収集エリアについては、合理的な体制になっていないということについて委員全員の意見が一致しているところ。運搬効率という視点から見直しが必要であるということについても意見が一致している。

次に契約方法について、吉弘委員からは、北摂・河内エリア等で入札を導入している自治体が多いのに泉北・泉南エリアで導入している自治体がないといったご指摘があった。土地柄といった事情もあるのかもしれないが、この点について当委員会ではそれを議論しても仕方がないと思うので議論しないこととする。そうではなく、向かうべき方向性としては一定の経済合理性が備わった入札の導入について検討を進めるべきではないか。ただ、一般競争入札なのか、指名競争入札なのかといったことについては判断の余地がある。それと、随意契約から入札に切り替える際は、一定の経過措置を設けるべきではないかと考えるが、この点については当委員会でのそのような意見が挙がったということでとどめておく。

いずれにしても、各委員がおっしゃったように、これまでの歴史的背景もあると思うので、今申し上げた基本的な方向性を確認したうえで、第三者の専門的な委員会を設置して慎重に検討いただきたいということを当委員会としての結論とする。

なお、谷口委員からは包括外部監査もしくは個別外部監査を導入してさらに説得力をもった論理立てをしてはどうかといったご意見をいただいた。これについてはさらにコストもかかること

で、当委員会においても各委員がかなり責任を持って発言しているわけであり、監査を導入することなく次の専門員会に委ねたいという意見にしたい。ちなみに、市の監査からの意見はどのようなものが出ているか。

【廃棄物対策課】

特段の意見は出ておりません。

【中川委員長】

わかりました。

それならむしろ、専門委員会に委ねるといったことが明確になったかと思う。ただ先ほど申し上げたとおり、今後の検討にあたっての基本的な方向性を当委員会で確認したということである。

② 各取組の進捗状況と全体総括について

【中川委員長】

それでは次第②「各取組の進捗状況と全体総括」について、事務局からの報告を求める。

【事務局】

（資料②に沿って事務局より説明）

資料の説明は以上である。本日欠席の足立委員と谷口委員に事前の資料説明をさせていただいたところ、次のようなご意見を頂戴している。

（足立委員）

《公共施設の最適化》

令和 7 年度から、公共施設等適正管理推進事業債が、施設の集約化に伴う除却事業にも拡充されます。これらの制度も有効に活用し、コストが多くかかっている施設から優先的に再編を進めていくといった方向性は大切な着眼点ではないでしょうか。

《文化施設》

図書館等と文化施設の複合化は他自治体でも成功事例がたくさんあります。たとえば、岸和田市のベイサイドエリアの商業施設と連携し、図書館を移転するといったことも 1 つのアイデアではないでしょうか。子どもや高齢者の憩いの場として、賑わい創出に寄与できるのではないかと考えます。

《公民館》

「学校施設等をコミュニティ活動や市民活動の場として活用していく」という方向性について、学校に地域の人が入ることで、児童の安全性の向上にもつながります。先進自治体の取り組みを視察してみてはいかがでしょうか。

（谷口委員）

《全体の統括》

今後の TODO（やるべきこと）を実行していくにあたり、政治的なリーダーシップが必要な場面があると考えており、首長等の関与が望まれると考えます。施政方針に反映する等、重要な政策の位置づけとし、首長等のリーダーシップのもと、見直しの実現可能性を高める工夫が必要で

あると考えます。

【中川委員長】

ただいまの説明について、意見や質問はあるか。

【吉弘委員】

「人的資源の最適化の取組」については、別途専門委員会で今後引き続き議論されるとのことなので改めて特段の意見はないが、公務員の数の確保がだんだん難しくなっている。持続可能な形で人材が適切に確保され、働きがいや阻害されない合理的な給与体系が重要である。それらの内容がうまく反映できるような「指標」も大切であるが、その「指標」の目的は何なのかを十分に理解したうえでラスパイレスなども参考にすることが大事である。

「DX の推進」については、取組のメリットについてどれだけ各担当部署が認識できているかが重要である。成功体験をうまく引き継ぎ、それが他部門でも共有されるような学習会みたいなものも大切である。

先日、アメリカに補助金の調査に行った際に、何が目的なのか、どのようなニーズがあるのか、何が効果をもたらすのかということをユーザーなどから丁寧に聞き取ったうえで、それをうまく制度の中にフィードバックすることがその制度がうまくいくポイントになるといったことを伺ってきた。

DX も同じように、DX することが目的化してもしようがない。DX することによって何をするのかといったことが最も重要である。例えば DX することで業務がより効率化して、今まで 10 時までかかっていたものが 5 時間で終わるようになった、ここが一番大事だと思う。目的が達成される DX にしていけないといけない。

公共施設の「機能」と「量」の最適化については足立委員とほぼ見解が一致している。公共施設の最適化にかかる地方債については総務省において毎年発行がなされており、おそらくこの傾向は変わらないと思う。公共施設を増やすことに対する地方債同意は厳しくなっており、反対に集約するほうの地方債同意はまだまだ継続するだろう。よって、公共施設を集約する方向に舵を切るほうがベターである。あと、施設の除却費用についても今回公共施設最適化の地方債が適用されることになったので、これらも最大限に活用して、交付税措置の割合が大きい事業から取組を進めたうえで、できる限り身軽にしながらうまく軟着陸するといった未来像を描いていくといったことが重要である。

「公民館・青少年会館のあり方の見直し」について、岸和田市の公民館は、数量・面積ともに非常に多い団体の 1 つであるため、減らしていくといった方向性になると思う。その際、統合や複合化を考えると、特に学校施設と複合化を図るときはゾーニングについて留意する必要がある。和泉市でも複合化の事例があるが、その時かなり気を付けたのは、学校施設としてのエリアと市民が活動するエリアはセキュリティ上分けるように設計したということ。物理的に区切られているのに交流ができるのかといったことは非常に難しい部分ではあるが、やはり保護者の安心を担保するためにはセキュリティ対策がかなり重要視される。地域の理解を得るうえでもその点には配慮する必要がある。

【田中委員】

「人的資源の最適化」と「DX の推進」この 2 点については、市役所の組織をどういうふうに

変えていくのかということ。私は民間企業の代表として出席しているが、企業も常にその点を意識して取り組んでいる。やはりデジタルを活用して、組織をそれにフィットさせていくということが企業経営の大きなトレンドである。これは行政も同じだと思うが、組織の規模が大きくなると縦割り化してくる。そうすると、それぞれの部門の目標と組織全体の目標が必ずしも一致せず、自身の部門の目標を優先してしまう場合がある。各部門でそれぞれのデータが管理されていると思うが、それが必ずしも全体で共有されていないといったこともある。民間企業においても、マーケティング部門と営業部門のデータが共有されていないといったことはよくあるところ。これをどう繋いでいくかがDXであり、データプラットフォームを作り、データの共有化を図ることが重要である。民間であると、最近はチーフレベニューオフィサーと言い、組織のレベルを高めるために、様々な部門が関連するデータを公平に見たうえで意思決定するといった役割の人が増えている。また、経営学においてはアメリカを中心に研究が進んでおり、様々な理論が出てきている。行政もこのような民間企業等の動きも参考にしながら「人的資源の最適化」と「DXの推進」を進めてはどうかと思う。

「幼保再編」と「ごみ収集」については、これからの公民連携をどう考えるのかがキーワードではないか。私自身も、公民連携プラットフォームの代表理事として様々な自治体と公民連携について議論してきた。これまでにPPPやPFIなど、民間の競争原理を利用して行政サービスを向上させる取り組みを行っているが、本来行政は市民や企業に対し、公平性あるいは包括性を確保した施策でなければならないと思う。一方、民間主導でまちづくりを行う事例も多く出てきている。例えば熊本は、TSMCという巨大企業が進出してくることによってまちづくりのあり方を根本的に変えて、民間主導でエリアの開発やまちづくりが進んでいった。これを受けて行政は公平性というよりも、個別的、具体的な投資や優先的な支援を実施することに舵を切った、ある意味腹をくくった事例である。言い換えれば、まちづくりを行政主導で行うのではなく、民間が地域で活動するために必要な基盤づくりや補助金の制度の構築など、企業がやりたいことを進めていくためのサポートを中心に行うことが今後必要になってくるのではないかと。よって「幼保再編」や「ごみ収集」の課題についても、民間主導で考えつつ、行政側としてどのようなサポートができるのかと視点で考えると、また違った形の結論が出てくるのではないかと考える。

【中川委員長】

谷口委員からは政治的リーダーシップにかかるご意見があったが、トップダウンの改革はうまくいかなかったといった事例も多い。よって、この部分の議論は当委員会では避けておきたいと思う。そうではなく、科学的な根拠を示したうえで多くの方が納得できるといった論理に整理したいと考える。よって、まず非常に論理的だと考えるのは、公共施設等適正管理推進事業債が適用される再編の優先順位を上げるべきという点であり、これは重要な着眼点である。また、除却事業にも適用されるのは今後の公民館等の再編にも役立つと思うし、確保できる財源が大きいものから進めていくことが大事である。

それと、公共施設の管理運営経費を考えるとときは施設の除却費用まで含めた費用を算出しておくべきである。特に行政は施設を建設さえすればよいみたいな発想があり、最後の終末までは考えていないといった事例が多すぎる。50年後60年後に施設を廃止する際のコストも含めたいうえで公共施設のあり方を考えるべきである。

吉弘委員からご指摘があった、学校施設を複合化する際のセキュリティ対策の必要性については同意できるところ。そのうえで、学校施設の複合化自体は非常に良い取組であると思う。複合

化により、学校と地域住民とのコミュニケーションが図れるとともに、安全管理の面でもメリットが大きい。

「人的資源の最適化」については、人事給与制度調査審議会が設置されたとのことなので、当委員会からそちらへの申し送りとして次のことをお伝えいただきたい。

具体的に内容が見える化、指標化したうえで制度が適切に運用されているか定期的にチェックをかける常設型の審議会にしていいただきたいということ。

「DXの推進」については、DXは目的ではなく手段であることを忘れないようにといったご指摘があった。ご指摘の通りかと思う。とにかくDXを進めればよいのだろうというだけでなく、何のためにするのか、そうすることによってどのようなのかといったことをしっかり確認したうえで取組を進める仕組みを構築しなければならない。庁内においてDXにかかる各作業部会が設置されたとのことなので、この点について申し送りいただきたい。

「公民館・青少年会館のあり方の見直し」については、先ほど申し上げたとおり学校施設との複合化を図るといった方向性に賛成であり、他の委員からも同様の意見が出たところ。公民館の政策については、戦後GHQの主導で進められた。GHQの政策は旧制中学校拠点型のため、公民館についても中学校区単位に政策が進められてきたが、これは私としては失敗ではなかったかと思う。地域のコミュニティとして本来は小学校区単位が望ましいのではと考えており、小学校区を単位として地域コミュニティの確保を図るという取組の方向性については支持されるところである。

「公民連携」といった委員からのご意見について、ご指摘のとおり経営の観点から民間企業におけるコストダウンのノウハウやパフォーマンスアップの技術などについては学ぶべきところがある。一点留意しないといけないのは、「民」には、いわゆる「企業」のことをさす「民」と「住民社会」のことをさす「民」の二通りがある。この住民団体の「民」に委ねる地域施設がもっと増えても良いのではないかと考える。例えば図書館の分室などの地域施設について、これからは住民に任せていくといった手法が正しいのではないかと。NPOや地域のコミュニティ団体に施設の管理運営を任せて市は管理料を支払うということは市民の税金を市民に返すといった形になり望ましい形ではないかと思う。よって「企業」をさす民間団体（ノンガバメンタル）と、「住民社会」をさす民間団体（シビック）の活用は使い分けをした方が良いかと思う。

「幼保」「公民館」「文化施設」については、教育委員会内部或いは担当部局が施設所管課としての当事者意識を持ち合わせているか確認することが重要である。管理部門からの指示ということではなく、今後、行政の経営資源がさらに制約され、かつ各施設が老朽化していくことが明白である現状において、施設所管課としてはこうしていきたいといったビジョンを示されたうえで、対話の上で改革していくといったことは重要な視点である。そのうえで、当委員会が出された意見についても参考にしたうえで進められることを望む。ただ「市立幼稚園と市立保育所の再編」と「文化施設のあり方の見直し」については既に待ったなしの状況である。よって、早急に対策を立てていただきたい。委員からご意見があった図書館との複合化についても良いアイデアかと思う。今後、これがどれほどの有効性があるのかきちんとシミュレーションしないといけない。

「家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し」について、当委員会では第三者委員会を設置したうえでさらに深く議論することが望ましいといった方向性で概ね意見が一致したのでそのように進められたい。

以上のように議論をまとめたいと思うが、その他意見等あるか。

よろしければ、最後に事務局からの連絡事項をお願いする。

【事務局】

本日をもって、昨年度から開催させていただいた当委員会の議事はすべて終了した。
今後、年度末までに各委員からのご意見を取りまとめた提言書を策定する。
内容については別途メール等で確認させていただくので引き続きよろしくお願いします。

【中川委員長】

他なければ以上で本日の委員会を終了とする。

以上